

令和6年7月教育長定例記者会見

期 日 令和6年7月12日（金）

時 間 15:30～16:08

出席記者 中国新聞、HOME、NHK、T S S、広島テレビ、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、共同通信、時事通信

《教育委員会職員の書類送検について》

読売新聞： 読売新聞の岡本と申します。平川理恵前教育長と親交のあるNPO法人に委託した事業の一部が外部調査で違法とされた問題について、県の複数の職員が書類送検されたという報道があったと思うんですけども、その件に関して、県教委で現地点で把握している事実関係も含めて、教育長としての所見というか、受け止めをお伺いできればと思います。

教育長： 現時点で承知していることについては、報道で把握させていただいたこと以外はございません。今後、検察におきまして、捜査が進められると承知しておりますので、その動向を注視していきたいと思っております。

また、この一連の事案につきましては、もう既にこの場でも申し上げておりますけれども、法令違反の疑いがあったということについては非常に重く受け止めております。捜査についてはこれから検察で行われることでございますので、その動向を注視して、必要な対応が求められることがあれば、協力してまいりたいと思っております。

読売新聞： 現時点では容疑の段階ではあるんですけども、それでも書類送検されたというところで、対象の職員が何人いらっしゃって、その方が書類送検されたのかというのは県教委として、現時点で分からないってことでいいんでしょうか。

教育長： 現時点では複数人と伺っております。

読売新聞： その職員の特定もできていないということでしょうか。

教育長： 詳細は承知しておりません。

読売新聞： どの職員ということも分かっていないということは、教育委員会として当該職員の特定とかはされないのでしょうか。まだ容疑の段階ではありますが、検察の処分後に何かしら処分とかも検討されていくと思うんですけど、現時点は何もしてないということになるのでしょうか。

教育長： 現時点におきましては、一連の捜査のプロセスとして、市民団体の方から警察と検察に告発がされていて、警察における告発については一般的な手続きとして、警察における捜査が行われた後は警察として捜査結果を検察に送るというプロセスがありますので、そういったものの一環として今回検察に送られたものと承知しております。けれども、その内容について報道で把握している以上の詳細については承知しておりません。いずれにしても判断が既に出ているということではありませぬので、その動向をしっかり注視して行きたいと思っております。

N H K： NHKの石田と言います。先ほどの質問に関連してなんですけど、就任された時にもおっしゃっていたと思うんですけど、こうやって今回の前教育長をめぐる様々な、官製談合の疑いであるとかそういったものについて、再発防止策など取られていくっていうようなお話をされたと思いますし、実際にされてらっしゃると思うんですけど、そういった再発防止策の実施状況というか現状というか、そういった部分をちょっとお伺いしてもいいでしょうか。

教育長： まずは基本的なコンプライアンスについて、公会計を含めた法令について職員が正しく理解するということで、コンプライアンスに関する研修を実施しております。そして、組織風土の問題としてしっかり忌憚ない意見が言えるような組織風土になっているかということ。また、安全安心な職場であるかといったところ、様々あったかと思えます。

私といたしましても安全安心な職場づくりに向けて、職員に向けたメッセージも発信させていただいておりますし、日常的なコミュニケーションの中で、職員との面談も行っております。職員の中で何か気づきでありますとか、これはちょっとどうかなのといったことがあれば、忌憚ない意見を言えるような、そういった職場環境にしていくことが大事だと思っておりますので、その取組を続けるということと、それから先ほど申し上げたようにコンプライアンスに関わるような日常的な取組、研修等を行っているといったところであります。

N H K： ありがとうございます。今その取組をされてらっしゃって、なかなかこう、成果が出るとかそういうものではないと思うんですけど、忌憚のない意見が言える職場でしたりとか、日常的なコミュニケーションを取りやすい職場への改善状況というか、教育長自身はどう感じておられますか。

教育長： そうですね、私自身の自己評価になってしまってもいけませんし、また前体制のことで私自身が体感として分かってるわけではありませんので、また折を見てですね、職員と話をしてこの4月以降どういった体制なのか、また職場の雰囲気でご困ることはないか、改善に向けて取り組みたいこと、また感じることがないかということについては、また引き続きコミュニケーションを重ねながら、改善できることがあれば改善していきたいと思っております。

N H K： 続いて、現在の〔書類送検の〕状況について、報道であった部分以外は把握されてないとおっしゃったと思うんですけど、教育委員会としてその何ていうんですかね。それこそ関係機関に問い合わせるとか、情報確認とかはなさらないのはなぜでしょうか？

教育長： やはり一連の捜査でありますから、その捜査について中立的な立場で臨むというのは基本であろうと思います。そういったことについて照会といいますか、そういったことについては基本的には控えて、捜査の状況について注視をしていきたいというふうに考えております。

N H K： 最後に、関係の職員は、処分も既にあつたかと思うんですけど、今後、例えば捜査結果次第で新たに処分を考えるとかがそういったことはありそうでしょうか？

教育長： なかなか現段階において、そういった仮定の話となると難しいところがございますので、いずれにしても今の状況を注視して、その状況の中で考えるところあれば対応を検討していくことになると思いますけれども、現時点については繰り返しになって恐縮ですが、捜査の動向を注視していきたいと思っております。

広島テレビ： 広島テレビ渡辺です。捜査についてなんですけども、注視していきたいってことですが、逆に言うと把握をするタイミングというのは、処分が出たタイミングで県教委としては把握をしていくというようなスタンスなんですか？

教育長： 同じように仮定の話になるのでなかなか難しいんですけども。一連の捜査についても結論が出る時がおそらく来ると思います。そういったところで、どういった視点で対応できるかってことについてはその時点で考えていきたいと思えます。

中国新聞： 中国新聞の長久です。私も関連してこの書類送検の件で確認も含めてなんですけれども、現状、書類送検された対象になっておられる職員の方へ事情の説明を求めるとか、そういうお考えは今のところないということでしょうか。

教育長： 現時点ではございません。

中国新聞： 実際にまだそういう話も聞いていないし、特定もしていないということですね。あと先ほどのお話の中で、複数人と伺っているという言い方されたと思うんですけど、これはどこからでしょうか。

教育長： 報道の中で把握しております。

中国新聞： 報道を見て複数人という情報、つまりいずれにしても捜査機関に県教委から、何か情報照会したりとか、アクセスしたりは一切されていないということですか。

教育長： ございません。

中国新聞： 分かりました。先ほど重く受け止めているというお話がありましたけれども、これは書類送検されたということついて、そのような思いでいらっしゃるということでしょうか。

教育長： 書類送検自体がですね、捜査のプロセスの中で警察から検察に〔書類を〕を送るというプロセスの一つでありますので、それ自体をもって何かコメントということについては特段ありませんけれども、一連の事案については教育委員会の方でも第三者委員会の中で調査をして結論が出ているように、また、それを踏まえて関係する職員のそういったことがございましたので、不適切な会計処理が法令違反の疑いとされたということについては重く受け止めてるということであります。

中国新聞： わかりました。これまでのその警察の捜査で県教委の何人ぐらいの方がですね。聴取の対象になったかっていうのは、この辺はいかがでしょうか。

教育長： 把握しておりません。

中国新聞： 分かりました。

毎日新聞： 毎日新聞の高田です。念のためしつこいですが、同じ質問になるんですけども、例えば教職員の方がですね。交通違反とかで切符を切られましたとか、もちろん逮捕されたのとは別ですが、逮捕が分かると、検挙事案とかそういう何か法律に触れることをした場合、自己申告しなきゃいけないんじゃないんですか。今回送検される検察に送られたっていうことは御本人が御存知の範囲内だと思うんですけども、そういうことを申告している職員はいないんですか。

教育長： これはプロセスの問題として、例えば交通違反があった場合は交通違反の事案を確定した上でそれで切符を切るとか、あるいは罰則金を払うとかそういったことで一定の行政罰が確定しますので、その行政罰が確定したことについて上司を通じて報告が上がってまいりますので、その報告を踏まえて懲戒処分に当たるかどうかについて、改めて、教育委員会が任命権者として調査をした上で、その事案を確定させた上で必要であれば処分するというプロセスになります。

今回の書類送検っていうのは何か確定するとか、処分の判断が出たとかいうことではありませんので、そういった点について交通違反が確定した事案とは性質が異なると考えております。また、本人がどういうふう把握してるかということについても把握しておりませんので、いずれ何かの結論や判断が出た場合に、そういったところのプロセスに進むかどうかっていうのはあるかと思えますけども、現時点ではそういった段階にはないものと思っております。

毎日新聞： 確認ですけど、そうすると今回の自己申告に当たる事案ではないということが一つと、それに当たるかどうか分からないけれども一応上司に報告している職員もいないと。その二点で間違いないですか。

教育長： 私自身把握しておりません。

毎日新聞： 上がってないだけという可能性はないですか。教育長の元に耳に入ってないっていうことだけでも分からないってことはないですか。例えば課長とか部長レベルでは聞いて、そこで情報が止まっ

てるとかいうことはないのでしょうか。

教育長： 総務課長いかがですか。

総務課長： 今のところはそういったことはございません。教育長の言うように申告するものではありませんし、我々も確認しておりません。

毎日新聞： はい、分かりました。

読売新聞： 読売新聞の岡本と申します。関連してなんですけど、あくまでこれは県教委のシステムとして行政罰が出たタイミングにおいて、報告義務があるっていうのは何か指針として定めていたりするものなんですか。それとも暗黙の了解のような話なんですか。そこは何か明確なルールに則った対応なのか、ケースバイケースで今回は報告義務はないとか、そういう運用になっているのか、そこはどのなのでしょう。

教育長： 総務課長からお願いします。

総務課長： はっきりと規則となっているわけではありませんが、交通事故などがあった場合は、所属長に報告するようにしています。ただ、先ほど教育長からありましたように、今回のもので言えば、書類を送付された職員本人に知らせが入ってるかどうかも含めて分かりませんし、我々の方でそれを収集するような作業もしてません。職員への問いかけもしておりませんし、義務付けも行っていない状況です。

読売新聞： なるほど、ルールにそもそもない中で交通事故と今回の事案を全く同列に見るわけではないですけども、あくまで容疑がかかったことで、それによって報道されていることで、ある種県教委に対する不信感であるとか県民の皆さんの不信感っていうのは生じているとは思うんですね。そこに対する責任として、県教委として何かしら実態把握、せめてその対象となる職員の特定であったりとか、そこはしていくべきなんじゃないかっていうところは教育長としてどう思われますか。ルール化した報告義務がない中で、それは交通事故のような行政罰がまだありませんからという論理で現在、聞き取りとかもされてないってことなんですけど、そういった判断っていうのはどういうふうに考えてらっしゃるか、改めて聞かせていただけますか。

教育長： はい、繰り返しにはなってしまうんですが、捜査のプロセスとして、警察の捜査が一定程度終了した段階で検察に書類を送るっていうのは通常のプロセスであって、その中で例えばですね、警察が現行犯逮捕して、その容疑がかなり強く認められるというような場合であれば、ある程度その逮捕として報道もされて、それが容疑として検察に送られ、そして検察の方で何らかの対応がある。そういう場合、一連のプロセスの中である程度推定されるようなものがあると思うんですけども、今回のケースについて言えば、あくまでも警察における捜査が一定程度終了して、その点について検察に書類が送られたっていうだけでありますので、あくまでプロセスが一つ進んだというか、書類が検察に送られることによって警察の捜査は終了し、検察の捜査のみが対象になっているっていう状況でしかないというところがありますので、予断を持って判断するという段階にはないと考えています。いずれにしてもその検察の捜査による判断がいずれ出てくるタイミングが来ると思います。その段階に出た判断に基づいて対応するということになると思います。

朝日新聞： 朝日新聞の興野と申します。今回書類送検された人への上司への申告ですとか、あるいはその誰が書類送検されたのかっていうことの聞き取りを進めないというのは、教育長のご判断ということでもよろしいのでしょうか？

教育長： 私も含めて組織として判断しております。

朝日新聞： まだその刑事処分のプロセスにあるからということですね。何か具体的にそういう方針でいこう

というようなことを今回の件に対応するに当たって決められたタイミングはあったのでしょうか。

教育長： プロセスの途中段階なので何ら判断を下すようなタイミングではないと思います。一連のプロセスの途中ですので、そういうものだと思っております。

総務課長： 今教育長からありましたとおり、告発という行為がなされて警察が捜査をする。これに捜査協力はずっと我々してきましたから、資料提出を求められるとかもありましたので、その一環からいけば当然に検察に書類が送付されるというのは、手順としてあると思っております。今おっしゃられて、複数人が書類送検されたという報道を受けて、我々何もしないのかっていうことだと思いたしますが、プロセスの途中であるということと、我々が検察が行おうとする捜査に、例えば何か職員に呼びかけるなどの対応が、捜査に影響があってもいけませんので、現時点では我々そういうことをするつもりは考えていないということを御理解いただければと思います。

《教育長就任から3ヶ月を終えて》

中国新聞： 中国新聞です。ちょっと別件で聞きます。教育長の就任から3ヶ月あまりが経ちまして、学校訪問とかを重ねてらっしゃると聞いてます。実際今どれぐらい回られているのかっていう所と、十数年ぶりの広島県の教育現場について、改めて印象だったり、現時点で考えておられる改善点だったりっていうのがあれば、その辺お願いします。

教育長： そうですね、就任から3ヶ月経ちまして、議会開会中は出張等ができませんでしたが、学校の方を現場の協力もいただいて回らせていただいております。正確にカウントしてませんが恐らく50校ぐらい小中高合わせて訪問していると思います。県立はそのうち40校ぐらいだと思います。

私が前回、平成20年の9月から23年の3月ということでありましたけども、当然のことながらコロナ禍があけて、ギガスクール構想の中で一人1台端末が本当に定着しております。一人1台端末を効果的に活用してるところ、またしっかり活用しながら新たな改善につなげようとしてるところ、非常にたくさん現場の状況を見ることができました。端末を活用した学びの深みというか、学びの多様性といったところが、現場を見ると感じるころではあります。関連するんですけど、そういったところについては、すごく工夫ができています授業もあれば、まだまだちょっとトライアルでやってるような所もありますので、いろんな好事例をもっと普及と言いますか、広げていってけるように、端末をより効果的に使って子供達の学びがより充実するような取組ができればなというふうに感じているところであります。

《人事異動情報の公表について》

中国新聞： わかりました。もう一点別件で、先日広島市教委がですね。市議会の答弁の中ですが、教職員の異動の際の公表範囲について、管理職以上を対象とするということについて、県教委と協議というか、相談したいという言い方をされたと思うんですけども、これについて県教委としての考え方と実際に協議を始めているのかどうか、その辺りお願いします。

教育長： まだ現時点です。具体的に何か協議でこうこうしたいとかいう話については、広島市教委の方からは伺っておりませんので、今後、具体的にあれば、どういったことが考えられるのかについて協議をしていきたいというふうに思っております。人事異動の情報についてはですけども、これまで非常に関心が高いということで、今ここにいらっしゃる各社の皆さんを中心に記事等にされてるというふうに思っておりますけども、そういった点も含めてですね。どういった対応が考えられるのかということについては広島市からの具体的な協議も踏まえて検討していきたいと

思います。

中国新聞： 県教委として、現時点で対応の変更について、検討を始めているとかいう段階には、今はないということでしょうか。

教育長： 具体的な検討ということにはないんですけども、頭の体操と言いますか、今まで人事の情報について公表してるのは、どういった経緯で、どういった考えでやってるのかについて、プライバシーもあるでしょうし、また、たくさんのデータを公表することになりますので、間違いなく公表するための、チェックも含めてですね、職員の事務作業も当然ありますし、仮に限定することになれば事務量も含めて、一定程度軽減されることになります。そういった業務量の問題、それから公表のニーズ、また職員のプライバシー等のいろいろ考える点はあると思っておりますので、それらを総合的に勘案しながら広島市教委からの具体的な提案ですとか相談をいただきながら、一緒に検討していくものと考えております。

《教員による不適切な指導について》

読売新聞： 時間が超過した中すいません。別件でちょっとお伺いさせていただきたくて、県内で例えば東広島市の中学生であったりとか、県立安芸南高等学校であったりとか、不適切な指導について、調査が進んでる過程であると思うんですけど、不適切指導に関わる問題が取り沙汰されてる中で県教委として例えばその処分規定を設けるとかですね。何か具体的に今検討されていることっていうのは現時点でありますか。

教育長： 先日メッセージを発出させていただいた時にも一部言及させていただきましたけども、いわゆる不適切な指導について、そういった点についても含めて懲戒処分の指針の中でどういった形で規定として明示することができるのかについては、具体的な検討を行っているところでありますので、今この時点で、いつどこでどのようにってことはなかなか申し上げられない状況ではあります。

読売新聞： 進めていくにあたって、スケジュール感は見通せないってということでしょうか。

教育長： いろいろな課題があるところについては承知しておりますので、可能な限り速やかに対応したいと思っております。

読売新聞： 県立安芸南高校の件はまだ調査段階で結果が出てないってということですか？

教育長： 調査を進めている段階ではあります。

読売新聞： いつ頃までには報告書をまとめて県教委に知らせてくださいとか、何か明確なスケジュール感をもってやってるのでしょうか。

教育長： 特段の期限を設けているわけではありませんので、一定のしっかりとした調査を行うということと、当然今〔職員が〕勤務されておりますので、不適切だったとされるようなことがあるのであれば、その点についてしっかり改善をしていく。生徒理解に基づいた指導がしっかりされていくように日常的な指導も含めて行っていくことが必要ですので、それは継続しつつ必要なことについては調査を進めながら一定の結論を出していくものと考えております。

読売新聞： 承知しました。ありがとうございます。